

第204回国会

令和3年度 地方交付税関係参考資料

総務省

令和3年度 地方交付税関係参考資料

目 次

一	令和3年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）	(1)
二	令和3年度普通交付税の算定方法の改正案	(2)
三	令和3年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調	(3)
四	令和3年度単位費用に関する調	(4)
五	令和3年度主要改定内容	(7)
六	令和3年度単位費用の積算に用いる統一単価等	(8)
七	令和2年度普通交付税額の決定に関する調	(13)
八	地方交付税の額の変遷に関する調	(14)
九	普通交付税の交付・不交付団体数に関する調	(15)

一 令和3年度地方交付税総額算定基礎(通常収支分)

(単位:億円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度			増 減 額		増 減 率			
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)		
国 税	所得 税 (ア)	186,670	195,290	-10,330	184,960	-8,620	1,710	-4.4%	0.9%	
	法 人 税 (イ)	89,970	120,650	-40,240	80,410	-30,680	9,560	-25.4%	11.9%	
	酒 税 (ウ)	11,760	12,650	-1,220	11,430	-890	330	-7.0%	2.9%	
	消 費 税 (エ)	202,840	217,190	-24,460	192,730	-14,350	10,110	-6.6%	5.2%	
一 般 会 計	(ア)×33.1%	61,788	64,641	-3,419	61,222	-2,853	566	-4.4%	0.9%	
	(イ)×33.1%	29,780	39,935	-13,319	26,616	-10,155	3,164	-25.4%	11.9%	
	(ウ)×50%	5,880	6,325	-610	5,715	-445	165	-7.0%	2.9%	
	(エ)×19.5%	39,554	42,352	-4,770	37,582	-2,798	1,971	-6.6%	5.2%	
	小 計	137,002	153,253	-22,118	131,135	-16,252	5,867	-10.6%	4.5%	
	前々年度国税4税決算精算分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成20、21、28、令和元年度補正 予算精算分	-3,004	-2,355	-	-2,355	-650	-650	27.6%	27.6%	
	小 計(法定率分等)	133,997	150,898	-22,118	128,780	-16,901	5,217	-11.2%	4.1%	
	既往法定加算等	4,746	5,187	-	5,187	-441	-441	-8.5%	-8.5%	
	臨時財政対策特例加算額	17,169	-	8,651	8,651	17,169	8,518	皆増	98.5%	
臨時財政対策債振替加算額	-	-	17,688	17,688	0	-17,688		皆減		
計 (一般会計繰入れ)	155,912	156,085	4,221	160,306	-173	-4,394	-0.1%	-2.7%		
特 別 会 計	地方法人税法定率分	13,232	14,564	-4,221	10,343	-1,332	2,889	-9.1%	27.9%	
	前々年度決算精算分	-	-	-	-	-	-	-	-	
	返 還 金	1	4	-	4	-3	-3	-86.0%	-86.0%	
	特別会計借入金償還額	-	-5,000	2,500	-2,500	5,000	2,500	皆減	皆減	
	特別会計借入金利子充当分	-760	-771	-	-771	11	11	-1.4%	-1.4%	
	特別会計剰余金の活用	1,500	1,000	-	1,000	500	500	50.0%	50.0%	
	地方公共団体金融機構の公庫債権金 利変動準備金の活用	2,000	-	-	-	2,000	2,000	皆増	皆増	
	前年度からの繰越金	2,500	-	-	-	2,500	2,500	皆増	皆増	
	翌年度への繰越金	-	-	-2,500	-2,500	-	2,500		皆減	
	計	174,385	165,882	-	165,882	8,503	8,503	5.1%	5.1%	
地 方 交 付 税	合 計	174,385	165,882	-	165,882	8,503	8,503	5.1%	5.1%	
	内 訳	普通交付税	163,921	155,926	-	155,926	7,996	7,996	5.1%	5.1%
	特別交付税	10,464	9,957	-	9,957	507	507	5.1%	5.1%	

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

二 令和3年度普通交付税の算定方法の改正案

1 基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) 地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費の財源を措置するため、令和3年度及び令和4年度における措置として「地域デジタル社会推進費」を設けること。
- (2) 保健所の体制強化、児童虐待防止の充実、障害者の自立支援の充実、介護給付の充実に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 教育の情報化、特別支援教育、私学助成等教育施策に要する経費の財源を充実すること。
- (4) 公共施設等の適正管理を推進するため、維持補修に要する経費の財源を充実すること。
- (5) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (6) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

2 基準財政収入額の算定方法の特例

令和3年度において、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のための固定資産税の課税免除の措置等による減収額として総務省令で定める額の100分の75の額を加算する特例を設けること。

3 特定被災地方公共団体に係る普通交付税の算定方法の特例

令和3年度において、特定被災地方公共団体に対して交付すべき普通交付税の額の算定に関し、必要な特例措置を設けること。

三 令和3年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調

(単位：億円)

区分		道府県	市町村	合計
基準 財政 需要 額	1 個別算定経費 (2～5及び7を除く)	4,759	3,739	8,498
	2 地域の元気創造事業費	1	192	193
	3 人口減少等特別対策事業費	△2	△13	△15
	4 地域社会再生事業費	△10	△3	△12
	5 地域デジタル社会推進費	756	1,115	1,871
	6 包括算定経費	564	954	1,518
	7 公債費	△758	182	△576
	8 小計	5,311	6,166	11,477
	9 臨時財政対策債振替額	15,209	8,190	23,399
	需要増減見込額(8-9) (A)	△9,899	△2,024	△11,922
2年度需要額 (B)	201,890	224,904	426,795	
増減率 (A)/(B)	△4.9%	△0.9%	△2.8%	
基準 財政 収入 額	収入増減見込額 (C)	△14,178	△5,888	△20,066
	2年度収入額 (D)	116,794	154,054	270,848
	増減率 (C)/(D)	△12.1%	△3.8%	△7.4%
合併算定替に係る増加額 (E)		—	△208	△208
財 源 不 足 額	増減見込額 (A)- (C)+ (E) (F)	4,279	3,656	7,936
	2年度財源不足額 (G)	85,096	71,066	156,162
	増減率 (F)/(G)	5.0%	5.1%	5.1%

- (注) 1. 本表は、令和2年度当初算定における財源不足団体を基礎に作成している。
 2. 令和2年度当初算定に対する増減見込額であり、精査の結果異動することがある。
 3. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

四 令和3年度単位費用に関する調

1 道府県分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和3年度 単位費用 (A)	令和2年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100		
一	警察費	警察職員数	8,534,000	8,372,000	162,000	1.9	
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	136,000	135,000	1,000	0.7	
		道路の延長	1,958,000	1,953,000	5,000	0.3	
	2 河川費	河川の延長	187,000	184,000	3,000	1.6	
	3 港湾費	港	係留施設の延長	29,000	28,700	300	1.0
			外郭施設の延長	5,640	5,860	-220	-3.8
		漁	係留施設の延長	10,200	10,200	0	0.0
			外郭施設の延長	5,230	5,430	-200	-3.7
4 その他の土木費	人口	1,250	1,270	-20	-1.6		
三 教 育 費	1 小学校費	教職員数	6,040,000	6,056,000	-16,000	-0.3	
	2 中学校費	教職員数	6,089,000	6,124,000	-35,000	-0.6	
	3 高等学校費	教職員数	6,708,000	6,597,000	111,000	1.7	
		生徒数	59,500	57,100	2,400	4.2	
	4 特別支援学校費	教職員数	5,830,000	5,918,000	-88,000	-1.5	
		学級数	2,207,000	2,214,000	-7,000	-0.3	
	5 その他の教育費	人口	3,360	3,230	130	4.0	
公立大学等学生数		212,000	212,000	0	0.0		
私立学校等生徒数		301,140	297,500	3,640	1.2		
四 厚 生 労 働 費	1 生活保護費	町村部人口	9,480	9,260	220	2.4	
	2 社会福祉費	人口	19,400	18,000	1,400	7.8	
	3 衛生費	人口	15,300	14,900	400	2.7	
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	58,300	55,100	3,200	5.8	
		75歳以上人口	100,000	97,200	2,800	2.9	
5 労働費	人口	440	435	5	1.1		
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農家数	116,000	107,000	9,000	8.4	
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積	5,300	5,260	40	0.8	
		公有林野の面積	15,400	15,400	0	0.0	
	3 水産行政費	水産業者数	360,000	335,000	25,000	7.5	
4 商工行政費	人口	2,070	1,950	120	6.2		
六 総 務 費	1 徴税費	世帯数	5,980	5,930	50	0.8	
	2 恩給費	恩給受給権者数	879,000	884,000	-5,000	-0.6	
	3 地域振興費	人口	554	535	19	3.6	
七	地域の元気創造事業費	人口	950	950	0	0.0	
八	人口減少等特別対策事業費	人口	1,700	1,700	0	0.0	
九	地域社会再生事業費	人口	1,950	1,950	0	0.0	
十	地域デジタル社会推進費	人口	520	-	520	皆増	
十一	公債費	「公債費の内訳」参照					

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和3年度 単位費用 (A)	令和2年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人口	9,770	9,150	620	6.8
	面積	1,132,000	1,111,000	21,000	1.9

2 市町村分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和3年度 単位費用 (A)	令和2年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100	
一	消 防 費					
	人 口	11,700	11,400	300	2.6	
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	71,700	71,700	0	0.0
		道路の延長	191,000	190,000	1,000	0.5
	2 港 湾 費	港係留施設の延長	28,200	27,800	400	1.4
		湾外郭施設の延長	5,640	5,860	-220	-3.8
		漁係留施設の延長	10,200	10,200	0	0.0
		港外郭施設の延長	3,710	3,830	-120	-3.1
	3 都市計画費	都市計画区域における人口	994	991	3	0.3
	4 公 園 費	人 口	534	536	-2	-0.4
		都市公園の面積	37,000	37,000	0	0.0
		5 下 水 道 費	人 口	99	97	2
6 その他の土木費	人 口	1,430	1,480	-50	-3.4	
三 教 育 費	1 小 学 校 費	児 童 数	44,500	44,600	-100	-0.2
		学 級 数	912,000	893,000	19,000	2.1
		学 校 数	10,862,000	10,244,000	618,000	6.0
	2 中 学 校 費	生 徒 数	42,300	42,600	-300	-0.7
		学 級 数	1,129,000	1,101,000	28,000	2.5
		学 校 数	9,752,000	9,147,000	605,000	6.6
	3 高 等 学 校 費	教 職 員 数	6,641,000	6,550,000	91,000	1.4
		生 徒 数	76,300	73,300	3,000	4.1
	4 その他の教育費	人 口	5,740	5,700	40	0.7
		幼稚園等の小学校就学前子どもの数	674,000	662,000	12,000	1.8
四 厚 生 費	1 生活保護費	市 部 人 口	9,430	9,220	210	2.3
	2 社会福祉費	人 口	27,600	26,500	1,100	4.2
	3 保健衛生費	人 口	8,210	7,930	280	3.5
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	73,400	69,300	4,100	5.9
		75歳以上人口	87,400	84,800	2,600	3.1
5 清 掃 費	人 口	5,170	5,070	100	2.0	
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農 家 数	93,800	88,000	5,800	6.6
	2 林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	401,000	400,000	1,000	0.3
	3 商工行政費	人 口	1,390	1,310	80	6.1
六 総 務 費	1 徴 税 費	世 帯 数	4,310	4,220	90	2.1
	2 戸籍住民基本台帳費	戸 籍 数	1,160	1,160	0	0.0
		世 帯 数	2,190	2,170	20	0.9
	3 地域振興費	人 口	1,770	1,720	50	2.9
面 積		1,037,000	1,037,000	0	0.0	
七	地域の元気創造事業費	人 口	2,530	2,530	0	0.0
八	人口減少等特別対策事業費	人 口	3,400	3,400	0	0.0
九	地域社会再生事業費	人 口	1,950	1,950	0	0.0
十	地域デジタル社会推進費	人 口	760	-	760	皆増
十一	公 債 費	「公債費の内訳」参照				

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	令和3年度 単位費用 (A)	令和2年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人 口	19,000	17,800	1,200	6.7
	面 積	2,279,000	2,244,000	35,000	1.6

(参考) 公債費の内訳

1 道府県分

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 単 位 費 用 (A)	令和2年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	34	54	-20	-37.0
3 地方税減収補填債償還費	60	24	36	150.0	
4 臨時財政特例債償還費	-	28	-28	皆減	
5 財源対策債償還費	54	22	32	145.5	
6 減税補填債償還費	59	24	35	145.8	
7 臨時財政対策債償還費	60	61	-1	-1.6	
8 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
9 国土強靱化施策債償還費	1	1	0	0.0	
10 地域改善対策特定事業債等債償還費	800	800	0	0.0	
11 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
12 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
13 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 被災者生活再建債償還費	800	800	0	0.0	
15 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

2 市町村分

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 単 位 費 用 (A)	令和2年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 辺地対策事業債償還費	800	800	0	0.0	
3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	33	53	-20	-37.7
4 地方税減収補填債償還費	18	24	-6	-25.0	
5 臨時財政特例債償還費	-	28	-28	皆減	
6 財源対策債償還費	52	21	31	147.6	
7 減税補填債償還費	60	60	0	0.0	
8 臨時財政対策債償還費	60	61	-1	-1.6	
9 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
10 国土強靱化施策債償還費	1	1	0	0.0	
11 地域改善対策特定事業債等債償還費	800	800	0	0.0	
12 過疎対策事業債償還費	700	700	0	0.0	
13 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
15 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
16 合併特例債償還費	700	700	0	0.0	
17 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

五 令和3年度主要改定内容

1 道府県分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
社会福祉費	1,480億円程度	児童虐待防止対策に要する経費の増、障害児入所給付費等負担金の増、障害者自立支援給付費負担金の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	1,550億円程度	介護給付費負担金の増、保険基盤安定事業負担金の増等
地域デジタル社会推進費	800億円程度	創設
公債費	△890億円程度	既発債償還費の減
(2) 包括算定経費	610億円程度	会計年度任用職員制度の平年度化による増等

(注) 増減需要額は、令和2年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

2 市町村分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
社会福祉費	900億円程度	障害児入所給付費等の増、障害者自立支援給付費の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	1,780億円程度	介護給付費負担金の増、保険基盤安定事業負担金の増等
地域デジタル社会推進費	1,200億円程度	創設
公債費	△110億円程度	既発債償還費の減
(2) 包括算定経費	1,190億円程度	会計年度任用職員制度の平年度化による増等

(注) 増減需要額は、令和2年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

六 令和3年度単位費用の積算に用いる統一単価等

1 職員給与の積算に用いる統一単価等

(1) 本 俸

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
給 料	一 般 職 員	部 長 職 (1人当たり月額)	円	円	円	円
		課 長 職 (")	424,300	422,800	389,600	389,800
		職 員 A (")	379,900	378,400	355,700	355,700
		職 員 B (")	335,500	334,300	327,500	327,500
	小 学 校 教 職 員	校 長 (")	217,700	216,900	212,400	212,400
		校 長 (")	430,700	426,600	—	—
		教 頭 等 (")	398,800	394,800	—	—
		教 諭 等 (")	318,800	316,000	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	276,400	271,400	—	—
	中 学 校 教 職 員	事 務 職 員 (")	279,300	276,100	—	—
		校 長 (")	430,100	425,800	—	—
		教 頭 等 (")	393,600	389,500	—	—
		教 諭 等 (")	320,700	318,400	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	276,900	271,700	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	事 務 職 員 (")	283,500	279,600	—	—
		校 長 (")	429,400	420,700	429,500	420,800
		教 頭 等 (")	408,100	400,000	408,100	400,000
		教 諭 等 (")	329,800	323,100	329,800	323,100
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	実 習 助 手 (")	190,300	186,500	190,400	186,600
		校 長 (")	424,200	424,200	—	—
教 頭 等 (")		390,900	390,900	—	—	
教 諭 等 (")		309,500	309,500	—	—	
実 習 助 手 (")		190,300	184,400	—	—	
栄 養 教 諭 等 (")		231,100	231,100	—	—	
そ の 他 の 教 職 員	事 務 職 員 (")	258,900	258,900	—	—	
	教 育 長 (")	501,200	500,700	429,000	430,700	
警 察 職 員	警 察 官 (")	290,900	283,800	—	—	
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	254,600	249,500	

(2) 職員手当等

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
扶 養 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 9,278	円 9,278	円 8,575	円 8,575
	教 育 職 員	小学校教職員(")	6,248	6,248	—	—
		中学校教職員(")	7,646	7,646	—	—
		高等学校教員(")	9,461	9,461	10,025	10,025
		特 別 支 援 (") 学 校 教 職 員	6,766	6,766	—	—
	警 察 職 員	警 察 官 (")	12,637	12,637	—	—
	消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	14,108	14,108
管 理 職 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり月額)	円 104,200	円 104,200	円 82,200	円 82,200
		課 長 (")	72,700	72,700	62,300	62,300
	義 務 教 育 職 員	校 長 (")	68,400	68,400	—	—
		教 頭 等 (")	58,300	58,300	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	68,300	68,300	68,300	68,300
	教 頭 等 (")	54,750	54,750	54,200	54,200	
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり年額)	円 15,000	円 15,000	円 12,800	円 12,800
		課 長 (")	12,800	12,800	10,500	10,500
	義 務 教 育 職 員	校 長 (")	10,500	10,500	—	—
		教 頭 等 (")	10,500	10,500	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	10,500	10,500	10,500	10,500
	教 頭 等 (")	10,500	10,500	10,500	10,500	
時 間 外 手 当	一 般 職 員	(部長・課長を除く)(給料年額)	7/100	7/100	7/100	7/100
	教 育 職 員	栄養教諭等(") 及び事務職員	6/100	6/100	6/100	6/100
	警 察 職 員	警 察 官 (")	13/100	13/100	—	—
	消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	8/100	8/100
期 末 勤 勉 手 当	全 職 員	(給料+扶養手当月額等)	4.44月	4.49月	4.44月	4.49月

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
共 済 地 方 職 員 組 合 共 済 組 合 事 務 費		(1人当たり年額)	円 240	円 240	円 11,210	円 11,210
		(")	240	240	240	240
		(")	240	240	—	—
通 勤 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 11,527	円 11,562	円 5,581	円 5,598
	義 務 教 育 職 員	小 学 校 (")	6,493	6,562	—	—
		中 学 校 (")	7,036	7,148	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	8,241	8,266	9,253	9,281
		事 務 職 員 (")	11,527	11,562	5,581	5,598
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	9,373	9,539	—	—
	警 察 職 員	警 察 官 (")	9,269	9,297	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	7,301	7,323	
住 居 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 3,956	円 3,895	円 2,771	円 2,729
	義 務 教 育 職 員	小 学 校 (")	6,203	6,088	—	—
		中 学 校 (")	6,805	6,757	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	4,825	4,751	4,190	4,126
		事 務 職 員 (")	3,956	3,895	2,771	2,729
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	7,339	7,459	—	—
	警 察 職 員	警 察 官 (")	3,439	3,386	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	4,547	4,478	

(注)1. 管理職手当、退職手当及び基金負担金の義務教育職員には、特別支援学校の小中学部の教職員を、基金負担金の高等学校教職員には、特別支援学校の高等部の教職員を含む。

2. 警察官、高等学校及び消防学校の一般職員には、上記のほか宿日直手当が加算される。

2 職員給与費単価(一般職員分)

区 分		本 俸	扶養手当	管理職手当又 は時間外手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	基金負担金	共済組合 負担金	通勤手当	住居手当	計	3年度単価	2年度単価
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	千円	千円
道	部 長 職	5,091,600	111,340	1,250,400	15,000	2,772,840	683,800	10,280	1,971,900	138,320	47,470	12,092,950	12,090	12,100
	課 長 職	4,558,800	111,340	872,400	12,800	1,980,960	612,250	8,420	1,669,940	138,320	47,470	10,012,700	10,010	10,010
府	職 員 A	4,026,000	111,340	281,820	—	1,754,260	540,690	6,930	1,475,720	138,320	47,470	8,382,550	8,380	8,380
	職 員 B	2,612,400	111,340	182,870	—	1,007,780	350,850	4,470	932,770	138,320	47,470	5,388,270	5,390	5,390
県	部 長 職	4,675,200	102,900	986,400	12,800	2,027,370	738,210	9,800	1,671,080	66,970	33,250	10,323,980	10,320	10,380
	課 長 職	4,268,400	102,900	747,600	10,500	1,775,310	673,980	8,690	1,511,960	66,970	33,250	9,199,560	9,200	9,250
市	職 員 A	3,930,000	102,900	275,100	—	1,710,290	620,550	7,590	1,407,680	66,970	33,250	8,154,330	8,150	8,200
	職 員 B	2,548,800	102,900	178,420	—	981,130	402,460	4,850	892,020	66,970	33,250	5,210,800	5,210	5,240

七 令和2年度普通交付税額の決定に関する調

(単位：億円、%)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準 財 政 収 入 額			財源超過額	財源不足額	普通交付税額	普通交付税の全体に占める割合	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計					
道 府 県	201,868	20,432	222,300	116,800	22,690	139,490	2,258	85,068	84,965	54.5	
市 町 村	大 都 市	54,891	19,081	73,972	48,101	28,751	76,852	9,670	6,790	6,762	4.3
	中 核 市	34,997	574	35,571	27,567	580	28,147	7	7,431	7,413	4.8
	施行時特例市	8,238	1,233	9,472	6,934	1,437	8,371	203	1,304	1,300	0.8
	都 市	94,358	7,316	101,674	57,682	8,483	66,165	1,167	36,675	36,627	23.5
	町 村	31,659	1,168	32,826	12,784	1,415	14,198	247	18,875	18,859	12.1
	計	224,143	29,371	253,514	153,067	40,666	193,733	11,295	71,076	70,961	45.5
合 計	426,011	49,803	475,814	269,867	63,356	333,223	13,553	156,143	155,926	100.0	

- (注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を単純に合算したものである。
 2 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない箇所がある。

八 地方交付税の額の変遷に関する調(最近10カ年)

(単位:億円)

年 度	区 分	普通交付税	特別交付税	計
平成23年度	道府県分	87,253	4,856	92,109
	市町村分	76,938	10,341	84,588
	計	164,191	15,197	176,697
平成24年度	道府県分	87,261	1,468	88,729
	市町村分	77,519	9,005	86,524
	計	164,780	10,473	175,253
平成25年度	道府県分	84,370	1,419	85,789
	市町村分	76,276	8,819	85,095
	計	160,646	10,237	170,883
平成26年度	道府県分	84,680	1,367	86,047
	市町村分	74,358	8,764	83,122
	計	159,038	10,131	169,169
平成27年度	道府県分	83,931	1,364	85,295
	市町村分	74,033	8,689	82,722
	計	157,964	10,053	168,017
平成28年度	道府県分	85,594	2,004	87,598
	市町村分	71,390	8,526	79,916
	計	156,983	10,530	167,513
平成29年度	道府県分	82,524	1,490	84,014
	市町村分	70,976	8,307	79,283
	計	153,501	9,797	163,298
平成30年度	道府県分	81,622	1,634	83,256
	市町村分	69,253	8,671	77,924
	計	150,876	10,305	161,181
令和元年度	道府県分	81,796	1,861	83,657
	市町村分	70,304	8,797	79,102
	計	152,101	10,658	162,759
令和2年度	道府県分	84,965		
	市町村分	70,961		
	計	155,926		

- (注) 1. 再算定のあった年度については再算定後の数値による。
 2. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

九 普通交付税の交付・不交付団体数に関する調（最近10年間）

区 分		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		交 付	不交付	計												
道 府 県		46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
市	大 都 市	19	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)
	中 核 市	40	-	19	40	-	20	40	-	20	42	-	20	44	-	20
町	特 例 市	40	1	41	40	1	41	41	1	42	42	1	43	44	1	45
	都 市	39	1	40	39	1	40	39	1	40	39	1	40	37	2	39
村	都 市	667	19	686	668	18	686	665	22	687	663	24	687	657	29	686
	町 村	911	27	938	905	27	932	906	24	930	901	28	929	901	27	928
	計	1,676	(1)	(1)	1,672	(1)	(1)	1,671	(1)	(1)	1,665	(1)	(1)	1,659	(1)	(1)
合 計		1,722	48	1,724	1,672	47	1,719	1,671	48	1,719	1,665	54	1,719	1,659	59	1,718
			(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)
合 計		1,722	49	1,771	1,718	48	1,766	1,717	49	1,766	1,711	55	1,766	1,705	60	1,765

区 分		平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計
道 府 県		46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
市	大 都 市	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)
	中 核 市	45	1	20	46	1	20	52	1	20	55	1	20	57	1	20
町	特 例 市	45	2	47	46	2	48	52	2	54	55	3	58	57	3	60
	都 市	32	5	37	32	4	36	27	4	31	23	4	27	21	4	25
村	都 市	649	37	686	649	38	687	651	35	686	645	42	687	651	36	687
	町 村	897	31	928	897	30	927	892	35	927	891	35	926	895	31	926
	計	1,642	(1)	(1)	1,643	(1)	(1)	1,641	(1)	(1)	1,633	(1)	(1)	1,643	(1)	(1)
合 計		1,688	76	1,718	1,689	75	1,718	1,687	77	1,718	1,679	85	1,718	1,689	75	1,718
			(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)		(1)	(1)
合 計		1,688	77	1,765	1,689	76	1,765	1,687	78	1,765	1,679	86	1,765	1,689	76	1,765

- (注) 1. 本表の数値は、再算定の行われた年度については、再算定によるものである。
2. 東京都特別区は、地方交付税法第21条（都の特例）の規定により、上段（ ）外書きとしている。
3. 財源不足団体であっても、調整率により不交付団体となったものについては、不交付としている。
4. 一本算定は不交付団体であるが、合併特例の適用により交付税が交付される団体は、不交付としている。
5. 平成22年度から平成24年度は、臨時財政対策債への振替の結果不交付となった団体は、交付としている。
6. 特例市は、平成27年度以降は施行時特例市である。